

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」

次のことに注意し、動物を適切に飼いましょう。

- 周囲に迷惑をかけない飼い方ができているかを確認する
- 動物からの感染症を予防するため過剰なふれあいは控え、触った後は必ず手を洗う
- マイクロチップ未装着の犬は首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付ける※予防法による義務
- 犬の放し飼いはしない、猫は屋内で飼う
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所に届け出し、狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせる
- 飼っている動物の糞尿は飼い主が処理する
- 91日齢以上の犬・猫合わせて10頭以上飼う場合は保健所に届け出る
- 災害時、飼っている全ての動物と同行避難できるように準備する
- 適正に飼えない子犬・子猫を増やさないために不妊去勢措置をする
- やむを得ず飼えなくなった場合は新しい飼い主を探す

千葉県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、学校の授業や地域の勉強会などで、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方、動物由来感染症などの講演を行っています。

☎ 松戸保健所 ☎047-361-2139、千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎7191-0050

攻撃性が高まる季節です ハチにご注意

ハチは、軒下・庭木・土中などに巣を作り、春から秋に活発に活動します。特にスズメバチなどは、8～10月にかけて巣を守るために攻撃性が高まります。屋外でハチに刺されないためにはハチを刺激しないことです。巣にいたずらしたり、むやみに近づいたりしないでください。

◎ハチは益虫 人を刺すため害虫と思われがちですが、木・草・畑などの害虫を食べたり、花の受粉を助けたりする益虫です。身近な場所に巣を作られた場合は早期の駆除が必要ですが、生活に支障がない場所であればそっとしておきましょう。

◎刺されたときは 1時間以内に気分が悪い・全身がかゆい・動悸がする・呼吸が苦しいなどの強い症状が出たら、速やかに医療機関を受診しましょう。

応急処置の方法 ○針が残っていないかを確認し、残っていたらピンセットなどで取り除く(ミツバチの場合) ○指でつまむなどして毒を絞り出す ○指輪をしている場合、指が腫れて抜けなくなることがあるためすぐに指輪を外す ○傷口を流水で洗い流し、よく冷やす ○抗ヒスタミン剤の入った虫刺され薬などの軟こうを塗る ※詳しい処置は医療機関へお問い合わせください。

◎駆除は専門業者に 巣のある土地の管理者が専門業者に依頼してください。巣が小さいと費用を抑えられるので、早期に発見し駆除しましょう。専門業者の電話番号など詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

☎ 手賀沼課 ☎7185-1484



市の公式YouTube (QRコード参照)で公開中!
※毎月下旬に新しい動画を公開 ※字幕付き動画あり



ふるさと大使のナイツ埴宣之さんが我孫子市の情報を毎月発信!
4月は移住PR情報紙「住み替えあびこナビ」、5月は市が表明している「ゼロカーボンシティ宣言」を紹介しました。6月は「あびこエコ農産物キャンペーン」を紹介予定です。

今後も市政情報やイベントなどをPRします!ぜひご覧ください!
☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

7月1日は市制施行日 「あびこ市民の歌」をご活用ください

昭和55年の市制施行10周年を記念し、「あびこ市民の歌」を制作しました。作曲はシンガーソングライターの小椋佳さんです。毎年7月1日には市内小・中学校などで放送しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたイベントが、少しずつ再開しています。「あびこ市民の歌」をぜひイベントなどでご活用ください。

◎ジャケット付きCDを配布 未使用の音楽用CD-RまたはCD-RWを秘書広報課広報室にお持ちいただくと、無料でジャケット付きCDと交換できます。

◎市ホームページでも公開 楽曲は市ホームページ(QRコード参照)からダウンロードできます。

☎ 秘書広報課広報室(市役所本庁舎2階) ☎7185-1269



広告

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm
掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)
申・問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm
掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)
申・問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm
掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)
申・問 秘書広報課広報室 ☎7185-1269